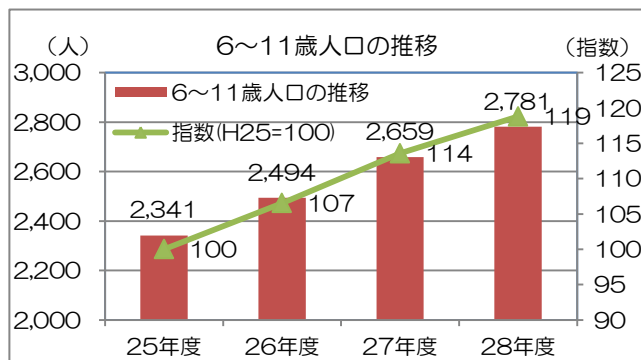


## 目標 21 今日的な教育課題に対応した質の高い教育施設の整備を進める

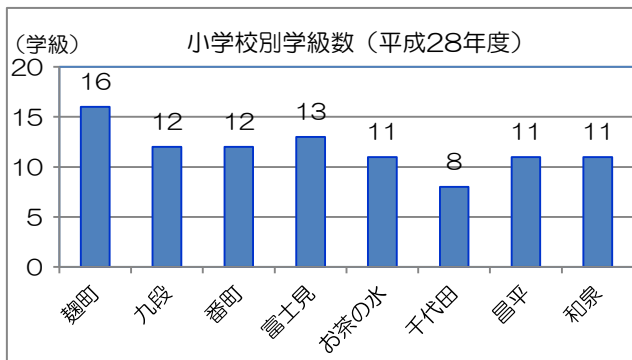
千代田区は、平成27年国勢調査で市区町村の中で全国一の人口増加率となりました。なかでも、就学前人口の増加は顕著であり、小学校の学級増に向けた対応が喫緊の課題となっています。同時に、老朽化した教育施設の改築整備を計画的に進める必要があり、施設整備にあたっては、今日的な教育課題に対応できる良好な教育環境を確保していく必要があります。

### 現状と課題

- ① 築30年が経過する3小学校は、設備面等の老朽化が進んでいることから、改築又は大規模改修の基本方針・構想を早急に固め、計画的に整備していく必要があります。
- ② 平成以降に改築整備を行った小学校においても、児童数の増加が顕著となっている地域があり、普通教室などが不足する可能性があります。
- ③ 少人数学級や多展開授業などの今日的な教育課題への対応、幼稚園の保育室や学校内学童保育室（アフタースクール）など、新たな需要への対応が求められています。



資料：「住民基本台帳」（各年度4月1日現在）



資料：子ども施設課

### 施策の方向

- ① お茶の水小学校、和泉小学校、番町小学校について計画的に改築整備（改修）を進めていくため、地域協議会を設置し、整備の基本構想を策定します。
- ② 児童数増が顕著である麴町小学校、富士見小学校等については、就学人口の適切な推計に基づき、普通教室等の計画的な改修・整備を行っていきます。
- ③ 施設の改築整備（改修）にあたっては、少人数学級や多展開授業などの今日的な教育課題や、学校内学童保育室の需要増などにも柔軟に対応していきます。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
改築整備の基本構想を策定した小学校数	0校 (平成28年4月)	2校※ (平成31年4月)	区調査（事業実績） ※目標値2校は、お茶の水小と和泉小を想定

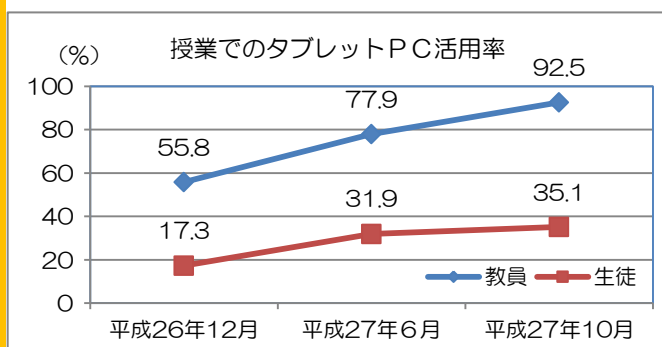
計画期間内に改築整備が見込まれる学校についての改築整備の基本構想策定を施策の進捗度を測るものさしとしました。

## 目標 22 ICTを教育の様々な場面で活用する

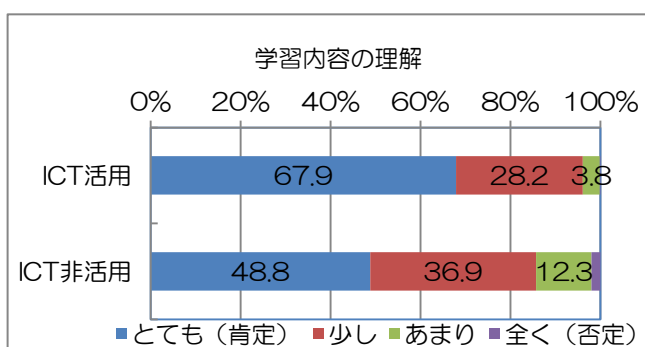
千代田区では、平成26年度に全区立小・中学校、中等教育学校にタブレットPCを、普通教室にプロジェクターを配置しました。教員とICT支援員が協力し、デジタル教科書や学習コンテンツを授業で活用できるようになりました。今後はこれらのICT環境を生かし、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）への効果的な活用を推進します。

### 現状と課題

- ① ICT機器の活用により、学習への意欲・関心が向上することが分かってきましたが、それ以外の学力の向上についてはまだ十分な検証が進められていません。
- ② 教材提示や個別学習には活用されるようになりましたが、アクティブ・ラーニングへの活用には差があります。
- ③ 他地区から異動してきた教員もICTを効果的に活用できるように、継続的に研修体制を整えることが必要です。



資料：情報教育推進校 神田一橋中学校



資料：区教育課題研「ICT機器活用の効果に関する調査」（平成27年度）

### 施策の方向

- ① 教員の指導力を向上させ、ICTの活用率を向上する必要があります。
- ② 情報教育推進校である神田一橋中学校での先進的な取組を、広く区内学校に還元して、ICTのアクティブ・ラーニングへの活用を進めていきます。
- ③ 教育委員会が主催する夏季研修や、ICT支援員を活用した各校のニーズに合わせた校内研修会を充実させ、指導力の向上を図ります。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
授業におけるICT機器活用率	28.3%（小学校） 44.7%（中学校） （平成28年度）	35%（小学校） 50%（中学校） （平成31年度）	区調査 （事業実績）

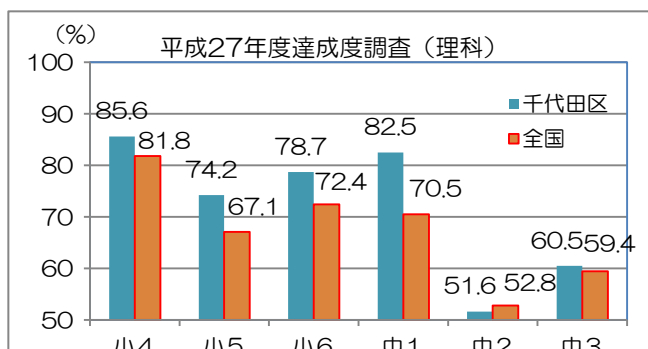
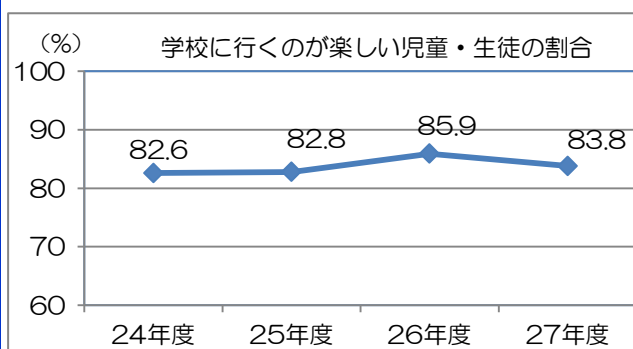
授業におけるICT機器の活用率を高めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

## 目標 23 基礎・基本を着実に定着させる

学校は、生きていくために必要な知識や技能について集団で学ぶ場です。学びの場は有益で、また楽しいものでなくてはなりません。そのためには、1時間1時間の授業が「分かる」ことが必要です。子ども達が「分かる」を繰り返し、着実に基礎・基本を身に付けることができるよう、学校と家庭が連携して取り組んでいくことが重要です。

### 現状と課題

- ① 毎年度実施している達成度調査（学力調査）では、本区の子どもの学力は、全国の平均を上回っています。
- ② しかし、中学校の理科等、教科によっては全国の達成率を下回っているものもあります。
- ③ 調査結果の分析を踏まえ、指導形態を工夫するとともに、指導法の改善に取り組み、基礎・基本の着実な定着に取り組む必要があります。



資料：「区達成度調査」

### 施策の方向

- ① 都費に加え、区費講師の加配による少人数指導や習熟度別指導を実施し、きめ細かな指導による基礎学力の定着をめざします。
- ② 各学校において、調査結果を学年別・教科別に丁寧に分析し、指導法の工夫・改善を図り、学ぶことが楽しいと思える学校づくりを推進します。
- ③ 学校と放課後子ども教室（学び）や放課後学習教室が十分連携を図り、子どもが弱点を克服し、分かる楽しさを味わうことが出来るようプログラムを工夫します。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
達成度調査で各教科の目標値を超えた子どもの割合	82.8% (平成28年度)	85% (平成31年度)	区達成度調査

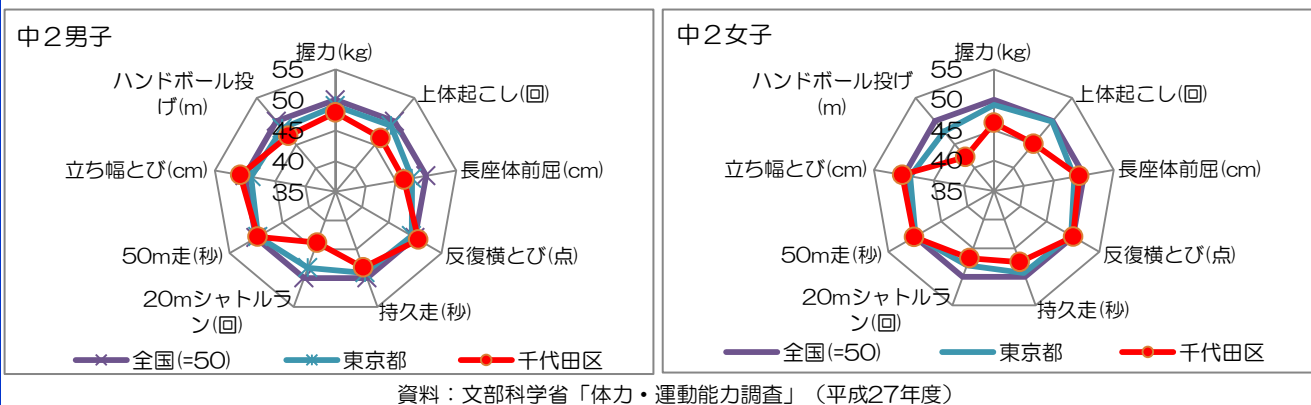
基礎・基本の着実な定着を図り、達成度調査における各教科の目標値を超えた子どもの割合を増加させることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

## 目標 24 子どもの運動能力を向上させる

子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくことにつながります。「よく食べ、よく動き、よく眠る」という健康3原則を踏まえた基本的な生活習慣を身に付けることが重要です。

### 現状と課題

- ① 全国体力・運動能力調査の結果では、本区の小学校の子どもはおおよそ、全国・東京都並みの体力であるといえます。
- ② しかし、中学校、中等教育学校では、男子は9種目中7種目が、女子は9種目中6種目が全国又は都の平均を下回っています。
- ③ 運動系の部活動などに入っていない子どもを含め、運動に親しみ、運動時間の確保に向けた取組を行うなど、全校的な体力向上に取り組む必要があります。



### 施策の方向

- ① 中学2年生男子は持久力、中学2年生女子は投力に課題があります。各校（園）の課題を明確化し、学校（園）ごとの目標値を挙げて、運動能力の向上に取り組めます。
- ② 体育教員の指導力を生かすとともに、地域人材や専門家を活用して、運動習慣を身に付けさせる取組を行います。
- ③ 中学校では、従来の部活動だけではなく、ダンスやフットサルといった子どもの興味関心の高いスポーツを部活動化するなどし、運動系部活動の加入率を向上させます。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
都平均を上回っている運動能力調査の種目数	男子2種目／9種目 女子3種目／9種目 (平成27年度)	男子9種目／9種目 女子9種目／9種目 (平成31年度)	国調査（体力・運動能力調査／中学3年生）

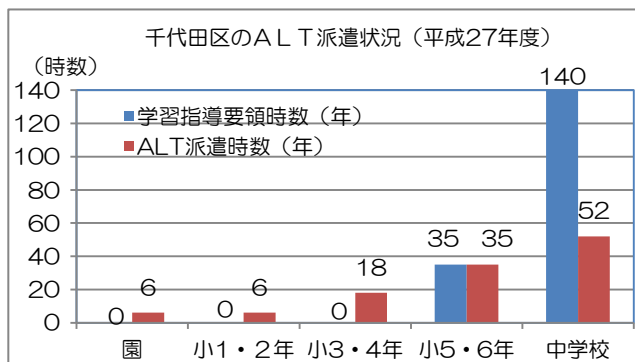
運動能力調査における全ての種目で都平均を上回ることを施策の進捗度を測るものとしてしました。

## 目標 25 グローバル化を見据えた国際社会で活躍できる人材を育てる

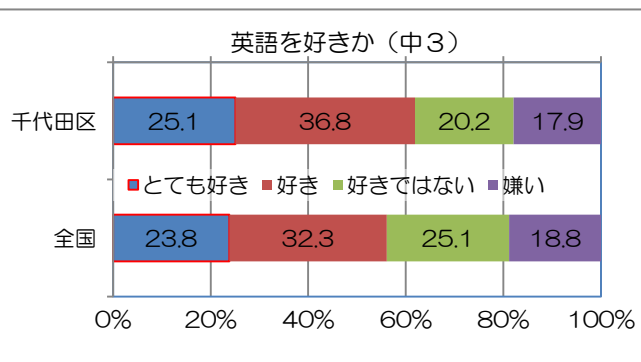
グローバル化が一層進展する社会において、子ども達は生きていかななくてはなりません。この社会の変革に対応し、国際社会で活躍できる人材の育成が求められています。そのために、世界共通語である英語によるコミュニケーション力を高め、外国人と主体的に関わる力を育むとともに、異文化や自国文化に対する理解を深める教育を推進する必要があります。

### 現状と課題

- ① 幼稚園や保育園、小学校、中学校に、ALT（外国語指導助手）を派遣し、幼児期から英語に触れ、異文化に親しむ機会を設定しています。
- ② 平成32年度の学習指導要領改訂に伴う外国語教育の拡充に向けて、実践的に英語に親しむ機会を充実する必要があります。
- ③ 子どもが自らの英語力を確認し、意欲的に学習に取り組むための手だてを工夫したり、海外の生徒と交流する機会を充実を図る必要があります。



資料：指導課



資料：文部科学省「平成27年度英語教育改善のための英語力調査」「区達成度調査」（平成27年度）

### 施策の方向

- ① 学習指導要領の改訂に向けて、ALTの派遣を増やします。さらに、子どもが授業外に英語に触れる取組を工夫することで、効果的に英語に触れる機会を拡充します。
- ② 英語検定の費用を公費で負担することで、子どもが自らの英語力を確認し、目標をもって学習に取り組むことができるようにします。
- ③ 子どもを海外へ派遣し、学校や家庭生活を体験したり、外国人生徒を家庭に受け入れる体験を通し、日本や異文化に対する理解を深め、外国の人々と関わる力を育成します。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
中学3年までに英検3級に合格した生徒の割合	58.5% (平成27年度)	80% (平成31年度)	区調査（事業実績） ※国はH27年度に50%、 都は30.2%を目標

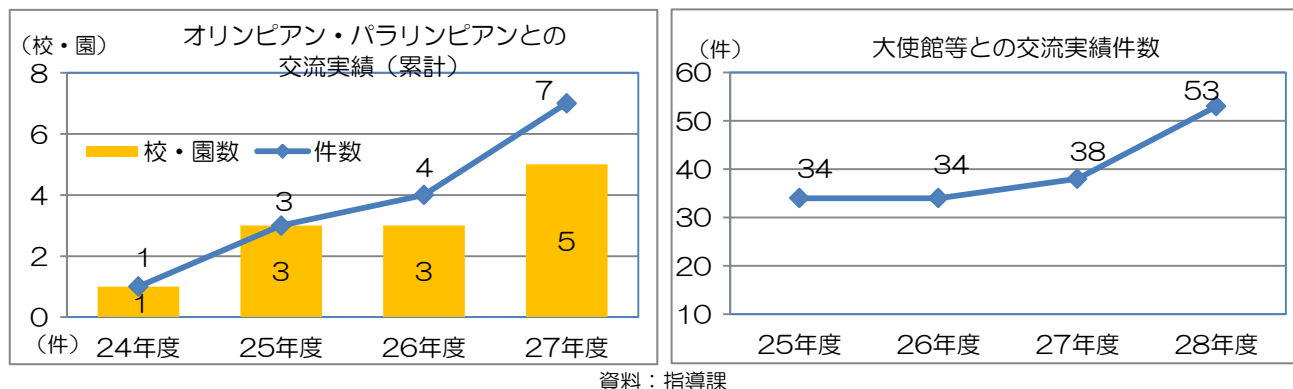
異文化や自国文化に対する理解を深めることが重要ですが、英語に親しむことにより、中学3年までに英検3級に合格する生徒の割合を増やすことを施策の進捗度を測るものさしとしました。



東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、ボランティアマインドなどを育む「心の教育」、障害者理解などを進める「共生社会」、運動やスポーツに親しむ「スポーツ志向」、日本人としての自覚や誇りを培う「伝統文化」、豊かな国際感覚を育む「国際教育」の五つを視点としたオリンピック・パラリンピック教育を区立全校（園）で進めます。

### 現状と課題

- ① 区立1校を研究協力校として指定し、その成果を区立全校（園）で共有しつつ、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて年間指導計画の作成に着手しました。
- ② 東京都の取組と連携し、オリンピック・パラリンピアンとの交流や、区内の大使館などとの交流をさらに進めていく必要があります。
- ③ オリンピック・パラリンピックを契機として、地域に愛着と誇りをもって外国の方々に本区の魅力を伝えることができる子どもを育てる必要があります。



### 施策の方向

- ① 区立全校（園）でオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、学校間の取組の差を是正していきます。
- ② 区立全校（園）が、オリンピック等との交流や大使館等との交流を図り、オリンピック・パラリンピックについての正しい認識や学びを深めていきます。
- ③ 本区の歴史や文化を紹介する小冊子を作成し、それを活用して子ども達が本区の魅力について学び、また紹介できるよう指導していきます。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画作成	1校・園 (平成27年度末)	19校・園 (平成31年度末)	区調査 (事業実績)

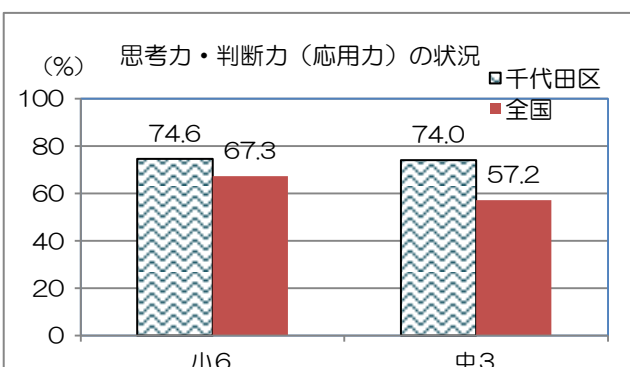
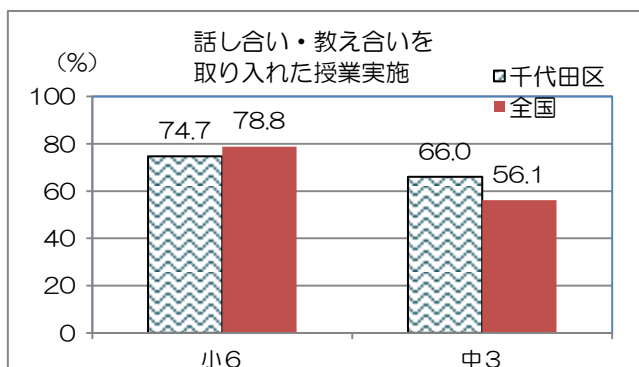
2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、各校・園がオリンピック・パラリンピック教育に計画的に取り組むこととし、年間指導計画の作成状況を施策の進捗度を測るものさしとしました。

## 目標 27 社会の変化に対応できる思考力・判断力を身に付けさせる

ICTの進展により、何を知っているかだけでなく、情報を適切に収集し、活用する思考力・判断力が問われています。そこで、自ら考え判断する力を培うために、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）を取り入れるとともに、防災教育や環境教育、キャリア教育等新たな教育課題に対応する必要があります。

### 現状と課題

- ① 本区においても、次期学習指導要領の重要なキーワードである「アクティブ・ラーニング」が取り入れられていますが、さらなる取組が求められています。
- ② 自ら考え判断する力を培うために、日々の授業の中で、子ども達に考えさせ、話し合わせ、判断させる活動を設定する必要があります。
- ③ 新たな教育課題として、例えば防災教育は、各校（園）において取り組んでいるものの、地域社会の一員としての内発的な動機付けが十分でない面があります。



資料：「区達成度調査」（平成28年度）

### 施策の方向

- ① 子ども達に自ら考え判断する力を培うために、日々の授業において、できる限り子ども同士が話し合ったり、教え合ったりする場面を意図的に設定していきます。
- ② 自ら課題を発見し、課題に応じて情報を収集・整理・分析して話し合い、課題解決への道筋を見つけ出す探究的な学習を進めます。
- ③ 新たな教育課題である防災教育においては、災害発生時等に地域社会に貢献できる人材育成に向け、地域や警察・消防、自治会等と連携した取組を進めます。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
総合的な学習の時間での探究的な学習活動の実施	小5 78.8% 中2 70.2% (平成27年度)	小5 85% 中2 80% (平成31年度)	国調査（全国学力・学習状況調査）

日々の授業の中で思考力・判断力を養うよう、総合的な学習の時間での探究的な学習活動の実施割合を増やすことを施策の進捗度を測るものさしとしました。

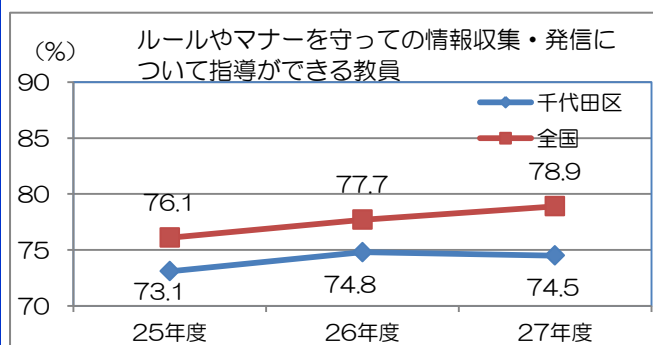
## 目標 28 情報に関する正しい知識を身に付けさせる

現代社会において、ICT機器の活用能力は必要不可欠です。そのためには、家庭と連携して、子ども達にICT機器の適切な活用や情報の発信についての正しい知識を身に付けさせることが必要です。また、学校のみならず、家庭におけるスマートフォン・携帯電話でのSNS（※）利用のルール作りなどを支援していく必要があります。

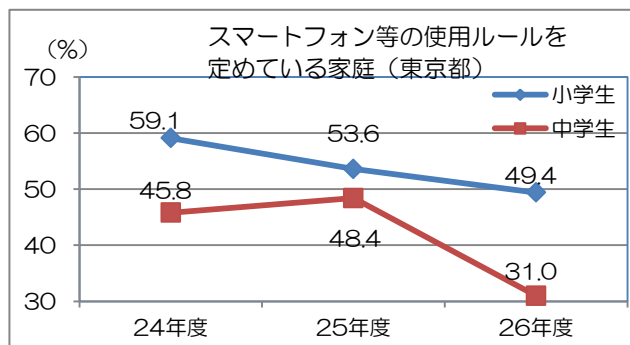
※ソーシャル・ネットワーキング・サービス：人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス

### 現状と課題

- ① SNSで子どもが悪口を書かれたり、仲間はずれにされたり、コミュニティサイト等で被害を受ける事例が増えています。
- ② 子ども達が被害者や加害者になることを防ぐためには、学校での情報モラル教育と並行して、家庭において、スマートフォン等の使用ルールを決めることが重要です。
- ③ 平成26年度の東京都の調査では、小学校3年生以上では、6割以上の子どもがスマートフォンを使用していますが、使用ルールを決めている家庭は半数に達していません。



資料：文部科学省「教育の情報化に関する実態等に関する調査」



資料：東京都「インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」

### 施策の方向

- ① ICT支援員を各校へ派遣し、教員研修の充実を図り、ICT機器を活用した授業の実施を通してICT機器の適切な利用法を指導します。
- ② 区立各小・中学校、中等教育学校において企業等の専門家を招聘し、親子で学ぶ「情報モラル」を実施します。
- ③ 加えて、家庭でのルールづくりの重要性の周知を図り、「SNSわが家ルール」の作成支援を通して、子どものSNSの適切な利用を推進していきます。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
SNSルールを策定している家庭の割合	55% (小学4年～6年生) 68.5% (中学生) (平成28年度)	80% (平成31年度)	区達成度調査

子どものSNSの適正な利用が大きな課題となっており、SNS利用のルールを策定している家庭の割合を増やすことを施策の進捗度を測るものさしとしました。

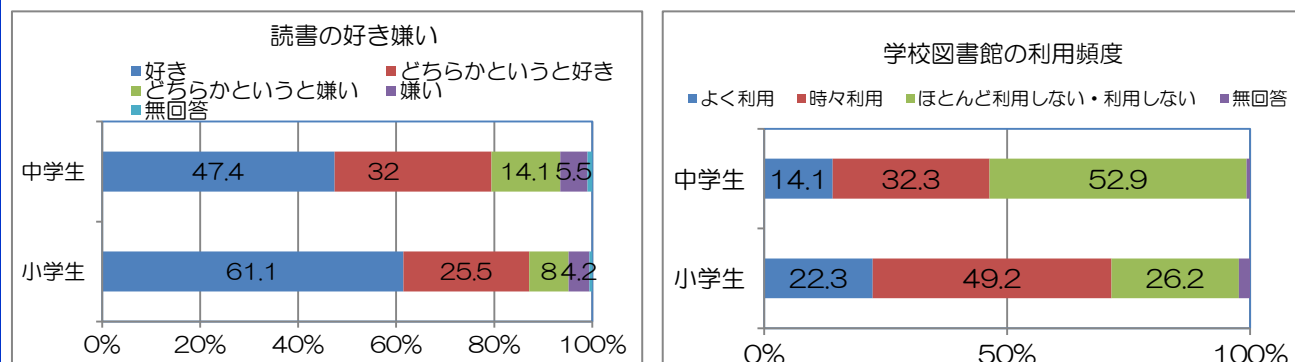


## 目標 29 子どもの読書活動を活性化させる

国立青少年教育振興機構が実施した調査結果では、特に就学前から小学校低学年の読書活動と、成人の「文化的作法・教養」との関係が強い傾向にありました。その他、「社会性」「自己肯定」「意欲・関心」「市民性」「論理的思考」等において、成人の意識・能力が高いことが明らかとなりました。豊かな人生を送るために、子どもの読書活動を活性化させていく必要があります。

### 現状と課題

- ① 本区の小学生の約9割、中学生の約8割が読書が「好き」「どちらかという好き」と答えており、読書好きな傾向が見られます。
- ② しかしながら、本を読む頻度は、小学生の約7割が週3～5日以上と答えているのに対し、中学生では約5割に低下し、学年が上がるにつれて割合が下がる傾向にあります。
- ③ 特に、学校図書館の利用頻度は、中学生では「ほとんど利用しない・利用しない」との回答が5割を超えており、中学校図書館の利用促進が課題となっています。



資料：「千代田区 子ども読書調査」（平成27年度）

### 施策の方向

- ① 「千代田区子ども読書活動推進計画」に基づき、千代田図書館から図書館司書を学校へ週3日、保育園などの子ども施設に月2日派遣して、読書活動を推進していきます。
- ② 学校図書館の蔵書構成にあたっては、学校派遣図書館司書からの計画的な図書の収集と廃棄提案により、魅力ある蔵書構築を推進します。
- ③ 学校図書館を積極的に利用し、学校図書館を活用した取組を充実させるなど、子どもの読書率の向上を図るための取組を行います。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
子どもの1人当たりの貸出冊数	小学生18.3冊 中学生8.2冊 (平成24年度)	小学生20冊 中学生10冊 (平成31年度)	区調査 (事業実績)

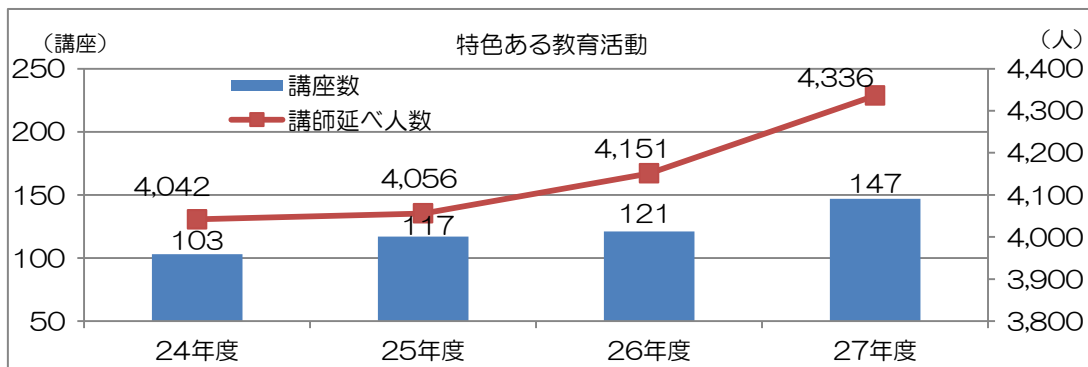
学校図書館の利用促進が課題となっており、子どもの1人当たりの貸出冊数増加を施策の進捗度を測るものさしとしました。

目標 30 各校（園）の特色ある教育活動を進める  
【目標13の再掲】

歴史・伝統文化の知識や技能をもった地域住民や、専門的な知見を持った企業、教育機関等が集積する千代田区ならではの特性を生かし、これらの地域人材や専門家の協力を得て、様々な教育プログラムを展開し、子どもに21世紀の地域や社会を担う力を育むとともに、各校（園）の創意工夫を凝らした魅力と特色ある学校づくりを推進します。

現状と課題

- ① 本区の学校（園）は古くから、地域の方々の協力を得ながら、伝統文化を中心とした特色ある教育活動を進めてきました。
- ② 引き続き、伝統文化との出会いを大切にしつつ、現状の子ども達の課題解決に資する、各校（園）の特色を生かした教育活動を工夫していく必要があります。
- ③ 加えて、企業や官庁、大学と協力し、専門的な知見に基づくサポートを受けつつ、子どもの力を伸ばしていく必要があります。



資料：指導課「特色ある教育活動」

施策の方向

- ① 各校（園）の創意工夫を凝らし、伝統文化を中心とした各校（園）の特色を生かした教育活動を工夫・充実していきます。
- ② 大学と連携して実施する「スペシャリスト連携講座」や、企業や官庁と連携して実施する「職場体験」等、地域の支援を得て、子ども達の力を伸ばします。

施策の指標とその考え方

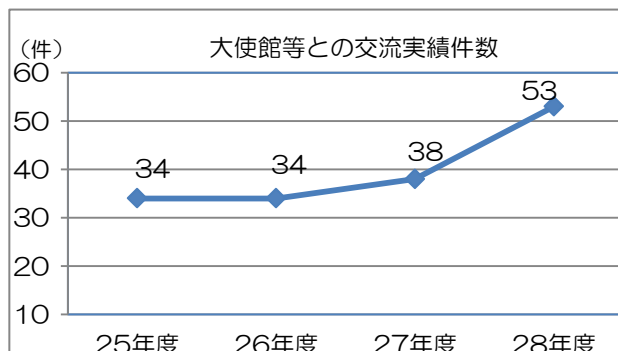
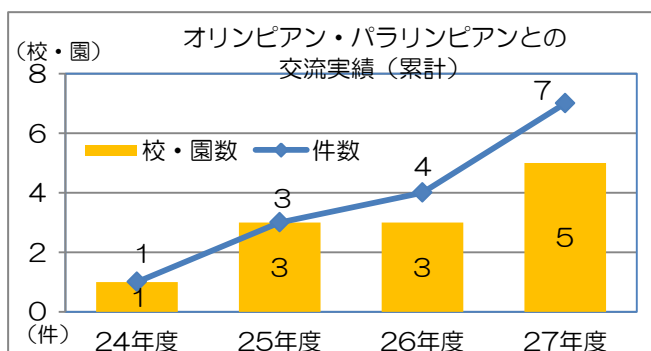
指標	現状値	目標値	数値取得方法
特色ある教育活動に対する保護者満足度（4点満点）	3.39 （平成27年度）	3.50 （平成31年度）	事業評価

特色ある教育活動に対する保護者満足度を高めることを施策の進捗度を測るものさしとしました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、ボランティアマインドなどを育む「心の教育」、障害者理解などを進める「共生社会」、運動やスポーツに親しむ「スポーツ志向」、日本人としての自覚や誇りを培う「伝統文化」、豊かな国際感覚を育む「国際教育」の五つを視点としたオリンピック・パラリンピック教育を区立全校（園）で進めます。

### 現状と課題

- ① 区立1校を研究協力校として指定し、その成果を区立全校（園）で共有しつつ、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて年間指導計画の作成に着手しました。
- ② 東京都の取組と連携し、オリンピック・パラリンピアンとの交流や、区内の大使館などとの交流をさらに進めていく必要があります。
- ③ オリンピック・パラリンピックを契機として、地域に愛着と誇りをもって外国の方々に本区の魅力を伝えることができる子どもを育てる必要があります。



資料：指導課

### 施策の方向

- ① 区立全校（園）でオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、学校間の取組の差を是正していきます。
- ② 区立全校（園）が、オリンピック等との交流や大使館等との交流を図り、オリンピック・パラリンピックについての正しい認識や学びを深めていきます。
- ③ 本区の歴史や文化を紹介する小冊子を作成し、それを活用して子ども達が本区の魅力について学び、また紹介できるよう指導していきます。

### 施策の指標とその考え方

指標	現状値	目標値	数値取得方法
オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画作成	1校・園 (平成27年度末)	19校・園 (平成31年度末)	区調査 (事業実績)

2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、各校・園がオリンピック・パラリンピック教育に計画的に取り組むこととし、年間指導計画の作成状況を施策の進捗度を測るものさしとしました。